

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月31日

横浜市契約事務受任者
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

さちが丘地区水路敷緊急補修工事
(水路敷補修工 1式、処分工 1式)

2 履行（納品）場所

横浜市旭区さちが丘54-3地先から68-12地先まで

3 契約日

令和7年1月15日

4 履行日又は履行期間

令和7年1月15日から令和7年3月31日まで

5 契約金額

15,015,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 サン建設株式会社
住 所 横浜市旭区上川井町194-1
担当者 代表取締役 頭山 俊男

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市旭区さちが丘において、鉄道沿線にある水路敷火災により鉄道への影響が懸念され、緊急性が高かったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜建設業協会旭区会構成員であり、水路敷補修工事等の経験が豊富であることから緊急補修業者に選定した。

9 所管課

旭区旭土木事務所